

耐震化に関する補助金については、下記の市町村窓口にご相談ください

木造住宅の補助制度・耐震相談窓口の一覧

(令和5年4月現在)

相談・申請窓口	電話番号	耐震診断 ^{※2}		耐震改修 ^{※3}			部分耐震改修等 ^{※4}	
		現況診断 ^{※1} (自己負担:11,200円) 補強計画 ^{※1} (自己負担:11,200円)	簡易診断 (自己負担:2千円)	補助率	限度額 (万円)	代理受領 ^{※5} 制度の有無	補助率	限度額 (万円)
岡山市 建築指導課	086-803-1445	○		80%	100	○	50%	※6
倉敷市 建築指導課	086-426-3501	○		80%	100	○	50%	※6
津山市 都市計画課	0868-32-2099	○		50%	80	○	50%	※6
玉野市 都市計画課	0863-32-5538	○		50%	75			
笠岡市 都市計画課	0865-69-2141	○		50%	80	○		
井原市 都市施設課	0866-62-9527	○	○	23%	80	○	50%	※6
総社市 建築住宅課	0866-92-8289	○		50%	50		50%	※6
高梁市 都市整備課	0866-21-0237	○	○	23%	50			
新見市 都市整備課	0867-72-6118	○		80%	50			
備前市 都市計画課	0869-64-1834	○		23%	50			
瀬戸内市 建築住宅課	0869-22-2649	○	○	80%	80		50%	※6
赤磐市 建設課	086-955-1485	○		23%	50			
真庭市 都市住宅課	0867-42-7781	○	○	23%	50		23%	※6
美作市 都市住宅課	0868-72-6697	○		80%	100			
浅口市 まちづくり課	0865-44-9044	○	○	23%	46		50%	※6
和気町 都市建設課	0869-93-1127	○	○	80%	100			
早島町 建設農林課	086-482-0614	○	○	80%	100		50%	※6
里庄町 農林建設課	0865-64-7214	○		50%	50			
矢掛町 建設課	0866-82-1014	○		50%	80			
新庄村 産業建設課	0867-56-2628	○	○	23%	50			
鏡野町 建設課	0868-54-2989	○		23%	50			
勝央町 産業建設部	0868-38-3113	○		80%	100			
奈義町 地域整備課	0868-36-4115	○	○	23%	30			
西粟倉村 建設課	0868-79-2111	○		23%	30			
久米南町 建設水道課	086-728-4413	○		23%	50			
美咲町 建設課	0868-66-2874	○		23%	50			
吉備中央町 建設課	0866-54-1319	○	○	23%	46			

- ※1 延べ面積200㎡～300㎡の場合は、自己負担額を1,100円加算する。
- ※2 一般診断法、簡易診断法の他に、精密診断法による耐震診断にも補助あり（詳細は各市町村窓口へ）
- ※3 補助額は、耐震改修工事の費用に補助率を乗じた額。ただし、限度額を上限とする。
- ※4 収入分位25%以下の世帯、65歳以上の方が居住する世帯又は障がい者の方が居住する世帯に限る。
- ※5 代理受領制度とは、補助金を直接施工業者へ支払う制度で、申請者の一時的な金銭的負担を軽減するものです。
- ※6 部分耐震改修：40万円、耐震シェルター：20万円、防災ベッド：10万円
（真庭市については、部分耐震改修工事のみ対象となり限度額20万円）
ただし、岡山市及び早島町については、※4の世帯に該当しない場合でも、
部分耐震改修：20万円、耐震シェルター：10万円、防災ベッド：5万円とし補助

発行：岡山県土木部都市局建築指導課街づくり推進班 TEL086-226-7504
 (最新の情報は県 HP 住宅・建築物の耐震改修の促進に関すること でご覧になれます。)
<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-116632.html>



もしもの地震

あなたの家は大丈夫ですか!?

R5 年度版

おかやまの 木造住宅の耐震化のすすめ

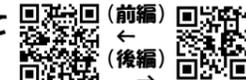
建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成25年11月25日に改正施行）により、
 昭和56年5月31日以前に建築された住宅を含めたすべての建築物について、耐震
 診断及び耐震改修の実施（耐震改修は必要に応じて）に努めなければならないとさ
 れています。

岡山県でも大きな地震は起こる?!!

高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震では、揺れによる県内の
 建物被害が、全壊・半壊を合わせて約47,000棟に及ぶと見込まれておりま
 す。また、県内には地震を引き起こす活断層もあり、これらが震源となった
 場合、地震の揺れや液状化による大きな被害が予想されています。

熊本地震以降も、大阪や北海道をはじめ全国各地で大きな地震が頻発して
 おり、いつどこで地震が発生してもおかしくありません。岡山県でも過去に
 大きな地震が起きており、地震への備えが必要です。

子どもから大人まで、耐震化について
 楽しく学べる動画をつくりました



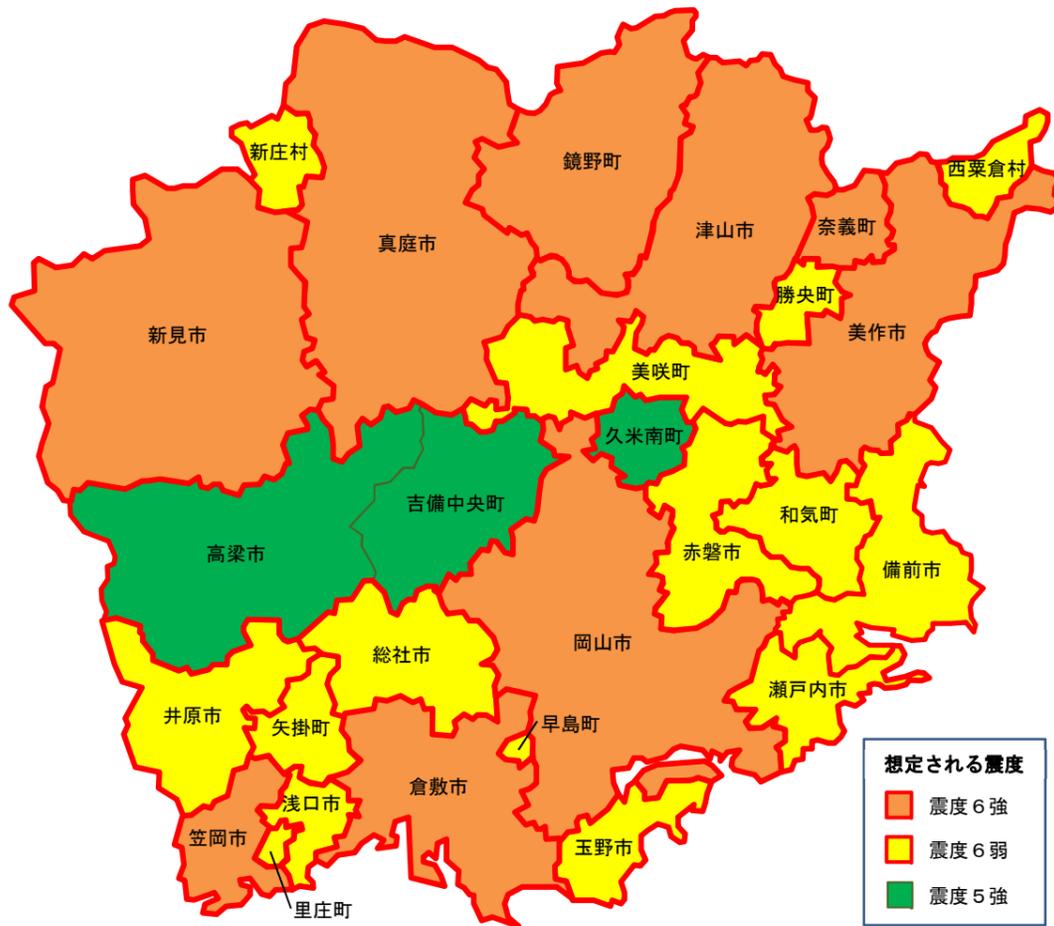
晴れの国おかやまチャンネル (youtube) で公開中!
<https://www.youtube.com/watch?v=5qa0himAr8o> (前編)
<https://youtu.be/x0BfH3MJ1vQ> (後編)

昔々あるところに
 地震に弱いおうちが
 あったそう

桃太郎と学ぶ耐震化 ~困った困った赤鬼さんのおうち~



岡山県内での地震の想定震度



南海トラフ巨大地震及び断層型地震による市町村ごとの想定最大震度

南海トラフ巨大地震により震度6弱以上の揺れが想定される市町村

震度6強	岡山市、倉敷市、笠岡市
震度6弱	玉野市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町

断層型地震により震度6弱以上の揺れが想定される市町村

断層名 (※)は主要活断層	山崎断層帯 (※)	那岐山断層帯 (※)	中央構造線断層帯 (※)	長者ヶ原-芳井断層	倉吉南方の推定断層	大立断層・田代峠-布江断層	鳥取県西部地震
震度6強	美作市 奈義町	津山市 鏡野町 奈義町	-	笠岡市	真庭市	真庭市 鏡野町	新見市
震度6弱	津山市 鏡野町 勝央町 西粟倉村	真庭市 美作市 勝央町 美咲町	岡山市 倉敷市 笠岡市	岡山市 倉敷市 井原市 浅口市 早島町 里庄町	鏡野町	津山市 新庄村 奈義町	真庭市 新庄村

出典：岡山県地域防災計画（地震・津波災害対策編）
<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-17978.html>



県南部では南海トラフ巨大地震、県北部では断層型地震により、ほとんどの市町村で震度6弱以上を観測しうることがわかります。この他にも、まだ見つからない断層もあるかもしれません。どんな場所でも油断せず、地震への備えをすることが必要です。

地震に弱い住宅とは？

ひとつの目安として、建てられた時期があります。

昭和56年5月を境に住宅の耐震基準が大きく変わり、それ以前の基準を「旧耐震」、以降を「新耐震」と呼びます。旧耐震の木造住宅の約9割は、大きな地震で壊れてしまう可能性が高く、熊本地震の時も大きな被害がありました。

それ以外にも日本建築防災協会による「誰でもできるわが家の耐震診断」を使って住宅の強さを簡単に診断することができます。

南海トラフ巨大地震での建物被害は全壊・半壊をあわせ、約47,000棟と見込まれています

住宅を耐震化するには？

地震に弱い住宅を補強する耐震化は、以下の3つの流れです。おすすめします。

- ① 現況診断・・・住宅の地震に対する強さを、県登録の建築の専門家が診断します。（壁を壊したりすることはありません。）
- ② 補強計画・・・耐震診断の結果、補強が必要な場合は、補強方法などを、住宅所有者と専門家が一緒に検討します。
- ③ 耐震改修・・・補強計画に基づいて、柱や壁や基礎などを補強する耐震改修工事を行います。

耐震診断・補強計画・耐震改修でそれぞれ補助があります！

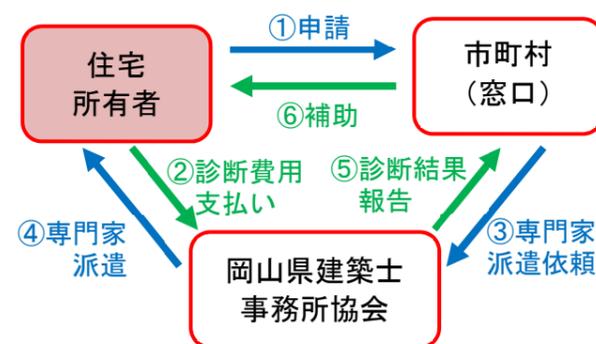
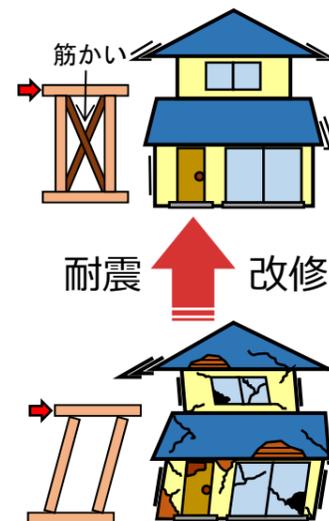
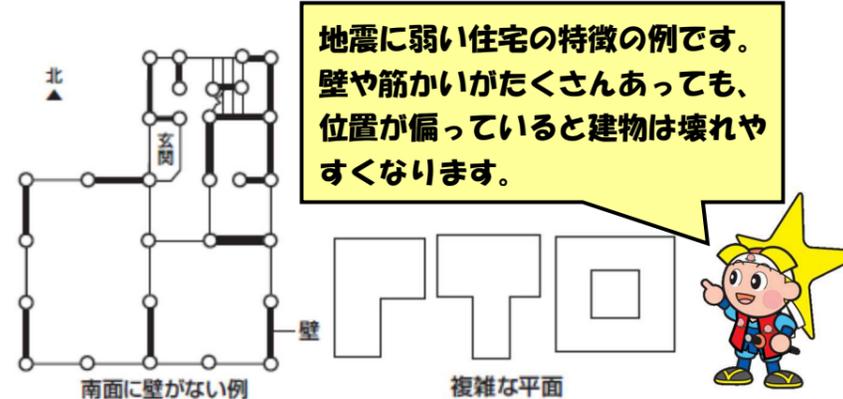
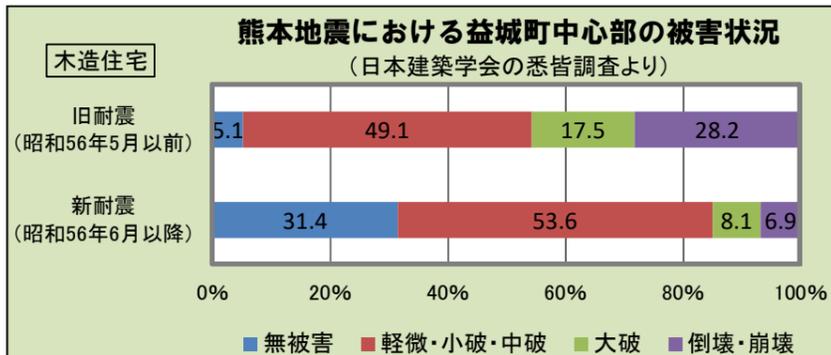
市町村の窓口に補助申請することで、住宅の耐震化の自己負担を軽減することができます。（補助対象：昭和56年5月以前に建築されたもの）

耐震診断・補強計画

補助率：71,200円のうち60,000円補助、自己負担11,200円（200㎡以内の場合）

耐震改修

補助率：工事費の23%、50%又は80% **最大100万円**
 補助限度額は市町村ごとに異なります。（裏面参照）



耐震診断・補強計画の申請の流れ